

令和2年(2020年)5月26日

保護者様

光市教育委員会学校教育課長
光市立光井中学校長

学校における新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、文部科学省からの一斉臨時休業の要請に基づき、3月2日から市内全小中学校の臨時休業を実施し、これまで感染症対策に取り組んでまいりました。

生徒のみなさんには、学びの機会や貴重な体験の機会を奪うことになり、申し訳なく思っています。また、保護者の皆様には、急な措置であり、また、長期間に渡る対応であったため、多大なご迷惑やご負担をおかけしたにもかかわらず、生徒の安心安全を第一に考えていただき、ご理解とご協力を賜りましたことに心から感謝申し上げます。

さて、5月25日(月)から、本市全小中学校において、教育活動を再開することといたしました。

つきましては、学校では下記の点に留意し、十分な警戒を行うとともに感染症対策に万全を期してまいります。保護者の皆様におかれましても、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 生徒の健康管理等の対応について

(1) 家庭での毎朝の検温及び風邪症状の確認と学校との連携

- ・ 毎朝、家庭で検温と風邪症状の確認を行ってください。
- ・ 「健康チェック表」に毎日記録し、学校でチェックを行います。

(2) 発熱や風邪の症状が見られる場合、必ず自宅で休養してください。

- ・ この場合の出欠の扱いは「欠席」とはせず、「出席停止」とします。
- ・ 学校で発熱や風邪の症状が確認された場合も出席停止として対応をします。

お願い・・・早退の連絡があった場合、早急のお迎えをお願いします。

確実に連絡が取れる連絡先を担任にお伝えください。

どうしても保護者の方の連絡がつかない場合、やむを得ずお子様を帰宅させ、帰宅後に帰着連絡をしてもらう等の対処を行う場合があります。

(3) 手洗いや咳エチケットの徹底

- ・ マスクの着用をお願いします。(布マスク、手づくりマスクも可)
- ・ 予備のマスクを持参されても構いません。管理はお子様自身でお願いいたします。
- ・ 毎日、清潔なハンカチやタオル等のご準備をお願いいたします。

(4) 免疫力を高めるため十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を推奨しています。

(5) 学校でも生徒の心理的な状況の把握と心のケアに努めてまいります。

(6) 感染者や感染の疑いのある本人や家族に対する偏見や差別につながるような行為への指導の徹底を行います。

2 集団感染のリスクへの対応について

「3つの条件が同時に重なる場」を避けるよう指導します。

① 換気の悪い密閉空間にしないための換気の徹底

② 多くの人が手に届く距離に集まらないための配慮

③ 近距離での会話や大声での発声をできるだけ控える

- ・ ①について・・・教室等のこまめな換気を実施します。
- ・ ②③について・・・可能な限りでのマスク着用など咳エチケットを進めます。